

包装食品における 表示のポイント

商品の品名から原材料などを表示するラベル。
材質や表示内容に色々な取り決め、法律があります。
今回はよくある質問や注意するポイントを紹介いたします。



Q1 表示に用いる文字の大きさは？

A1 日本工業規格に規定されるよう、
表示には**8ポイント**以上の文字の大きさが必要です。

ポイント	12	9	8	7	6	5.5
	食品表示の文字の大きさ	食品表示の文字の大きさ	食品表示の文字の大きさ	食品表示の文字の大きさ	食品表示の文字の大きさ	食品表示の文字の大きさ

食品の表示は
見やすく、書く
ことが大切!

Q2 8ポイント以下でも良い場合を教えてください。

A2 加工食品の場合
包装面積のうち表示可能な全ての面積(表示可能面積)が
150平方センチメートル(官製はがきの面積)以下は、
5.5ポイント以上であれば表示可能となっています。
表示面積が足りない場合はラベルサイズを大きくして
対処します。**生鮮食品の場合は8ポイント以上の
表示が必要です。**

ラベルは余裕のある
サイズでお願いします!
一つの商品に記載すべき
表示が多く、ラベルサイズに
納まりきらないケースが
多くあります。



JAS法では、一括表示は
原則として、8ポイント(正体)
以上と定められていますが、やむをえず長体で
処理しなければならないケースがあります。

70%の長体が読み
やすさの限界と考え
ています。

●名称/いちごジャム(プレザーブスタイル)
●原材料名/いちご、糖類(砂糖、ブドウ糖果糖液糖)、酸味料●内容量/170g●賞味期限/別記記載●保存方法/冷蔵所に保存、開封後は要冷蔵。●販売者/株式会社サンプル農園XYZ 長野県〇〇市〇〇町〇〇 TEL00-000-000

8ポイント
70%での
表示例



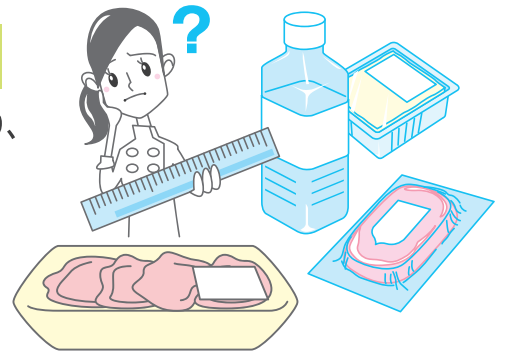
容器にぐるりと
帯ラベルを
貼ることで
サイズアップ!

裏面も参照ください▶

Q3 表示可能面積とは？

A3 表示可能面積とは、袋物であれば、表と裏を合わせたものであり、四角い容器であれば、その6面の面積の合計になります。ラベルの面積ではありません。

表示可能面積 = ~~ラベルの面積~~



Q4 一括表示とはどんな表示ですか？

A4 一括表示とは「名称」「原材料名」「内容量」「賞味期限」「保存方法」「製造者」を指します。

〈表示の対象〉
製造又は加工された食品
(容器に入れ、又は包装されたものに限る。)

〈表示の方法〉
容器又は包装の見やすい箇所に表示する。
表示に用いる文字は8ポイント以上の統一のとれた文字を使う。

〈様式〉
右のように枠で囲い、順番に一括で表示する。表示できない場合は分割して表示してもよい。



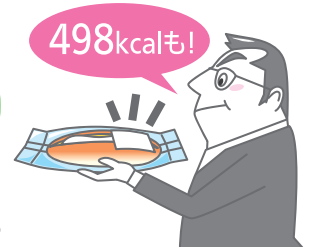
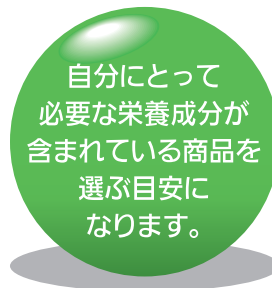
名 称	洋菓子
原材料名	小麦粉、砂糖、マーガリン、卵、メイプルシロップ、食塩、香料、膨張剤、乳化剤
内 容 量	200g
賞味期限	平成25年12月30日
保存方法	高温多湿を避けて保存してください。
製 造 者	サンプル工房 東京都〇〇区00-00-00 TEL03-000-0000

Q5 栄養成分表示の記載にきまりなどあるのですか？

A5 エネルギー(熱量)、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムの量をそれぞれ順番に記載することとなっています。

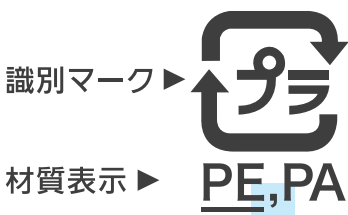
このような表示が栄養成分表示です

栄養成分表示(100g当たり)	
エネルギー	000kcal
たんぱく質	00g
脂 質	00g
炭 水 化 物	00g
ナトリウム	000mg



Q6 プラスチックリサイクルマークの材質表示とは？

A6 プラスチックフィルムで包装された加工食品の場合、容器包装リサイクル法でゴミの分別やリサイクル推進のために、識別マークの表示が義務化されています。材質表示については法的な義務はありませんが、どのような材質を使用しているかという情報の提供が望ましいとされています。記載する場合→マークの近くに最も重い材質を先に記載+アンダーライン。区切り(カンマや句読点)を記載してください。



英数字=カンマで表示



ポリエチレン=PE
ナイロン=PAの
材質からできたフィルム

バックナンバーもご参照下さい ▶ No. 29 プラリサイクル識別表示